

平成30年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

平成30年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金実施要領」(平成28年4月1日付け27農振第2326号農林水産省農村振興局長通知)別紙3の第10の1の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H28	H29	H30		
岐阜県	東白川村	東白川村	●	●	■	B	本事業3年目として、類似の無い商品の開発に意欲的に取り組み、特に東白川村を代表する農産物である茶については、全国的に茶業が低迷するなか、様々な商品開発に取り組むことができた。新商品の課題である知名度不足や、量産体制の課題により、目標達成には及ばなかったが、今後茶の産地としての利益循環型の仕組みの基礎を築く取り組みができたと感じる。目標値の達成には、これまで以上に販売促進を強化する必要があるが、関係者の共通理解と継続した取り組みに努め、事業推進を図ることとしたい。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金実施要領別紙3の第10の1の規定に基づき、第三者である東白川村監査委員 安江弘企から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

東白川村監査委員 安江 弘企

【意見聴取の概要】

- ・最終年度である3年度目を迎えた本事業は、低迷する茶業界に一石を投じる新しい取組みが随所に見られる。茶を使ったスイーツを例とした類似の無い商品開発を行い、販売の間口を広げたことは評価できる。
- ・昨年に続き雇用が1人できたことは、中山間地の雇用創出の観点からも評価できる。
- ・目標とした販売金額の実績数値の面で苦労の後が伺えるが、この3年間で販売拡大に向けた基礎はできたと考える。事業終了後にも持続的な成果に繋がる販売戦略が今後は必要だと考える。